

公益財団法人 日本バレーボール協会  
第 8 期 (2017 年度) 国内事業本部事業方針  
(2017 年 4 月 1 日 - 2018 年 3 月 31 日)

公益財団法人日本バレーボール協会の第 8 期 (2017 年度) 運営基本方針に基づき、国内事業本部として「国内事業本部基本方針」を定め、事業を推進する。

国内事業本部は、日本のバレーボール界の現状を把握するとともに、加盟団体および全国連盟との連携をさらに重視し、相互の協力・理解の中で、JVA 2050 構想に基づく 2020 中期計画を具現化するために効率的な事業を展開する。

1. 事業の効率化を図るために各委員会との情報を共有して事業を展開する。
2. 国内競技会については、「天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権」を 6 人制競技会の頂点として位置づけ、各カテゴリーおよび加盟団体と連携を深めながら魅力ある「日本一の大会」を目指す。本大会を中心として 6 人制バレーボール競技会の普及と発展に努め、9 人制競技会は「男女総合選手権大会」をトップの大会と位置づけ、9 人制バレーボール競技会とソフトバレーボール大会、ヴィンテージ 8s 大会を通して、生涯スポーツ大会の普及・発展を図る。
3. 2020 年東京五輪向かって、指導普及委員会との連携により、バレーボール競技人口の拡大・増加を目指し、さらなるバレーボールの普及・発展を図る。また、各カテゴリーおよび加盟団体の指導者に正確な指導法を学んでいただくために、日本体育協会の公認指導者資格の受講を促し指導者の増加を図る。
4. 国際審判員・国際候補審判員、JVA 公認審判員の技術向上を図り、高いレベルの試合を運営する能力を身に付けると同時に、人材の発掘と育成を図る。
5. ビーチバレーボールの組織強化と大会運営に係る人材や指導者および審判員の育成を目指す。また、加盟団体との連携を密に大会成功に向けて努力する。
6. 「指導におけるガイドライン」に基づき、体罰・暴力の根絶に努める。JVA 体罰・暴力の相談窓口への体罰・暴力・暴言・脅迫・威嚇・侮辱などの相談に対して迅速に対応する。また、競技会の代表者会議・講習会・研修会・バレーボール教室等において体罰・暴力根絶の徹底を促す。